

日時：平成 30 年 8 月 28 日（火）

15：00～17：00

場所：岐阜市役所 本庁舎 3 階 大会議室

出席：59 人（別紙名簿参照）

○検討テーマ・・・障害児支援の連携について

～障害児通所支援事業と幼稚園・保育園等との連携～

最近は、子どもの特性への早期支援の重要性の高まりや、保護者の生活スタイルの変化に伴い、療育を受けてから入園する子どもや、児童発達支援と幼稚園・保育園等を併用する子どもが増加しており、児童発達支援センター・事業所と幼稚園・保育園等が連携して療育・教育・保育を実施することが大切になってきている。

今回は、特別な配慮や支援を要する就学前の子どもへの支援について、それぞれの機能と役割を確認するとともに、支援の連携等を検討する機会とした。

〔障害児通所支援の利用、相談支援専門員の役割など〕

岐阜市福祉型児童発達支援センター岐阜市立恵光学園より、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援の役割や支援内容および利用の流れについて説明。また、相談支援専門員の行っている支援や、保護者や関係機関との連携、障害児支援利用計画など具体的に説明した。

その後、出席のあった児童発達支援センター・児童発達支援事業所から、「岐阜市障害児通所支援事業所一覧」を参考に、各事業所の紹介を実施した。

〔意見交換〕

少人数のグループに分かれ、私立保育園、私立認定こども園、小規模保育事業所、私立・市立幼稚園、児童発達支援センター・児童発達支援事業所、障害児相談支援事業所、子ども・若者総合支援センターがそれぞれの立場から、支援の現状と課題 および 今後の支援の連携のために取り組めることについて意見交換を実施。

<各機関の支援の現状と課題>

・保護者の就労等により、集団生活の中で配慮や支援を必要とする子どもも、低年齢のうちから幼稚園・保育園等を長時間利用するようになってきている。幼稚園・保育園等で配慮や支援が必要である状況を保護者に伝え、受け入れてもらうことは難しい場合があるが、幼稚園・保育園等とエールぎふで連携して支援し、医師の診察や療育総合判定会議による認定制度の利用につなげている。

・障がいの状態や必要とする支援の状況により、集団生活を希望しても幼稚園・保育園等での受け入れがない場合がある。また、配慮や支援が必要な子どもに対して、幼稚園・保育園等の中でどう支援していくと良いか分からず悩むことも多く、幼稚園・保育園等によっては各種制度の利用に差があったり、児童発達支援等の利用実態の把握が曖昧であったりする現状がある。

その中で、認定制度や私立幼稚園特別支援教育推進事業を活用して職員を配置したり、児

児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業・障害児相談支援等の障害児通所支援事業所と連携したりすることで対応している幼稚園・保育園等もある。

・認定制度を利用して幼稚園・保育園等に在籍し、児童発達支援事業を並行利用している子どもについて、当初は幼稚園・保育園等と事業所がお互いにどんな支援を行っているのかわからなかったが、連絡を取り合う中で、事業所が幼稚園・保育園等に訪問し、情報や支援を共有するようになった事例もある。

・医療的ケアが必要な子どもを受け入れている幼稚園・保育園等では、保育士が研修を受け、医療機関と連携するようにしている。障がい児と健常児が関わることで、子どもたち同士の中で成長がある。地域の中で友達ができることは大きな財産になる。

・子どもの発達に課題がある状況でも、保護者は「他の子と同じように接してほしい」と希望される等、子どもの実態と保護者の思いに違いがあることがある。また環境や対応の違いにより、事業所と幼稚園・保育園等と家庭で子どもの姿が違うことがあり、そのため目標とするところや支援方法が異なることがある。だからこそ情報共有ができると良い。

<連携のために取り組めること>

・今回、関係機関が集まって話をするすることで、子どもを支援したいという同じ思いを共有できて良かった。今後も関係機関で情報共有し、同じ方向に向かって支援していくことが大切であり、今回が顔の見える関係づくりの第一歩となった。

・幼稚園・保育園等は保育所等訪問事業を活用したり、児童発達支援センター・児童発達支援事業所や障害児相談支援事業所と連絡を取り合ったりすることで、子どもの状態や支援方法について情報共有しながら支援していけると良い。

・幼稚園・保育園等と事業所で連携するためには、各関係機関が子どもの様子や支援の必要性を保護者に伝え、保護者の同意を得ていく。支援者が手を組んで、保護者と共に子どもの支援をしていくことが必要である。

・子どもの育ちには長い年月がかかるため、乳幼児期からの各機関での支援が大切であると同時に、この先も関係機関の支援をつなげていくことが大切である。

〔まとめ〕

障がいや発達上の課題があり集団生活の中で特別な配慮と支援を必要とする子どもについて、幼稚園・保育園等や事業所の各機関においてだけでなく、関係機関で連携して支援することが大切。より適切な支援を行うためには、お互いの役割や支援を確認し共有しながら連携できると良い。今回の協議会をきっかけに、顔の見える関係を作り、各機関の連携を強化し、今後の支援に生かしていきたい。

〔当日の様子〕

